

# 千葉県廃棄物処理施設設置等専門委員会

## 会 議 録

平成23年度 第2回

### 議題

- (1) 有限会社ディスプレイサル・プラントの産業廃棄物  
最終処分場（安定型）設置計画について
- (2) その他

## 平成23年度 第2回 廃棄物処理施設設置等専門委員会 会議録

### 1 日 時

平成23年9月14日（水） 13:30～16:05

### 2 場 所

千葉市ビジネス支援センター 13F 会議室2、3

### 3 出席者

委員会：委員 5名

事務局：北田環境対策監、松澤次長

廃棄物指導課：高橋課長、工藤副課長、大竹室長、酒井副主幹、  
吉野副主幹、強口副主幹、渡邊副主幹、  
田中副主幹、泉水副主査、上田副主査、  
川瀬副主査、中岡主任技師、塚本技師、  
出口技師、丹澤技師

資源循環推進課：内藤室長、安藤副主幹、岡村主査

環境政策課：玉沢副主査

君津地域振興事務所：永嶋主幹、石井副主幹

環境研究センター：吉澤室長、佐藤上席研究員、大石研究員、  
吉田研究員

### 4 議 事

- (1) 有限会社ディスプレイサル・プラントの産業廃棄物最終処分場（安定型）設置計画について
- (2) その他

### 5 資 料

#### (1) 事務局配付資料

会議次第、出席者名簿、席次表、千葉県廃棄物処理施設設置等専門委員会運営要領、(有)ディスプレイサル・プラントの産業廃棄物最終処分場（安定型）設置計画について（市町村意見、利害関係者意見、専門委員からの意見等について）

#### (2) 事業者説明資料

- ・専門委員からの意見に対する事業者回答書

## 6 議事質疑等記録

### (1) 有限会社ディスポーサル・プラントの産業廃棄物最終処分場（安定型）設置計画について

〔事業者説明後〕

委員：ありがとうございました。では、説明が終わりましたので、委員の方々から、それぞれ、質問あるいはコメントをお願いいたします。誰でもよろしいですから、お願いいたします。

委員：少し確認を含めて、質問させていただきます。まず、地下水の流向ですが、測定結果などを総合してご説明頂きましたが、まだ、納得できませんし、湧水地点をかなり特定した箇所には絞っている。むしろ、平面的なものであるならば、平面図上にそれがどういうところにどの位の量が出ているのか、指摘しておく必要があるのでは、つまり、水文学的にもう少し説明をして頂かないと納得できない。それとあと、妙に砂層と泥岩層の間で境界を強く意識されて、泥岩層にはある意味、水は浸透しないという事を示唆されているような文章になっているように私は思えます。果たして、泥岩層というものの透水係数がいくつ位であるいは亀裂密度がどれ位で、要するに浸透の方向というものに対して実際にそういうものをご検討されたのかどうか、そこらあたりをお聞かせ願いたい。

事業者：まず、最初にお話しのありました、どこで湧水が出てという事につきましては、量的な把握はしておりません。湧水箇所を特定してというのは、湧水量を把握するという意味で特定したという事よりは、むしろ、廃棄物層と一番触れる、処分場の縦断方向の一番下流側にあるポイントという意味でモニタリング井戸というものを作ったという事で、量を把握しようというよりは、むしろ、地質を把握しようという事でモニタリング井戸につきましてはあの場所を選定しました。2番目のご質問のご指摘の泥岩あるいは砂層の浸透について検討したのかという事につきましては、やっております。その検討というのは、今の時点ではやっております。

委員：こういう調査をおやりになる予定はあるのですか。

事業者：正直言いまして、ひとつの4ページ目の等水線を書きましたが、こういった水位の変動を把握するために、もう1点、縦に線が入っていますが、右側にもう1本(ボーリング孔を)掘って、等水線がどのようになっているかというような事は、場合によってはやる価値がある、やってみようという発想はあり、事業者とは話をしておりますが、岩の部分は通らないという事でいいのかと今までは思っていました。

委員：その点ですけれども、そういう解釈のもとに大きな事故が起こったというのが結構あります。日本ですから、地震が多いという環境において、地盤に亀裂も無く、ここで言うならば泥岩層が一様に堆積しているという事はまずあり得ない。

むしろ、泥岩層の透水係数というよりは、亀裂の発達の問題、そういうものの確

認を根拠にしない限り、精度の高い合理性のある説明はできないのではないか。そもそも、泥岩層に対して不透水という言葉自体が、言葉の使い方がおかしい。今、状況的には、不透水という言葉は控えめ、使わないような形になっていて、難透水性であり、そういう中で可能性を残しながら話をするのが普通である。ですから、接触するしないという問題も含めて、ヘキサダイアグラムの件ですが、どうでしょうか、数値で見ると①②③と④⑤では、確かに炭酸水素イオンにおいては同じですが、他の項目を見ると、例えば①と④⑤が共通する、数値的に近い。ですから、ヘキサダイアグラムのこの解釈をどのようになさるのですかというのが私の質問です。つまり、ヘキサダイアグラムのこの分析の結果というのは、水がどのような地層を通過してきたか。その時間、接触した物質、そういうものの結果が表れているのですから、そこをきちっと明確にして頂かないと、なかなか納得できない。

事業者：おっしゃる事はよく分かりました。難透水性につきましては、用語の使い方がそのとおりだと思います。亀裂の問題につきましては、まさにおっしゃるとおりだと思います。その辺は、少し思慮が浅かったというところもございますので、それは持ち帰って検討させていただきます。ヘキサダイアグラムにつきましては、①についてこれは第Ⅰ期処分場の廃棄物層を通った水で、②③は今回の計画地の上流・下流の位置付けでございます。したがって、②③すなわち計画地の地下水と周辺の下流側井戸の地下水が同じ水であるかどうかを比較する上で②③と④⑤を比較しました。その結果、②③と④⑤は異なる、形状からも数値的にも異なるという事でこれは同じ水脈ではないと判断しました。

委員：炭酸水素イオンについて、ひとつその枠を外すと意外と①④⑤というのは対応すると、①②③よりも①④⑤の方が対応する場合があります。その解釈をどう考えますかという事です。定性的な問題ではない。おおよそ、確かにおっしゃるような推論が成り立つかもしれない。成り立つかどうかを定量的にきちっと押さえて頂きたい。

事業者：分かりました。言ってみれば実験的な検証ができるかどうかの話がひとつあると思います。

委員：どういう事ですか。

事業者：例えば、現地の層に接触させて、どうなるかと。雨水相当の真水と土壌層に接触させるような実験を行うかどうか。

委員：それは無理です。時間の関数でもあるわけです。

事業者：その時間は想定しなければなりません。

委員：そこまで、おやりになるのであれば、もっと精度の高い水文学的な検証をやって下さい。

事業者：はい、おっしゃる事はよく分かりました。手法的には、私の頭の中でどのようにやれば良いのかと、少し私の能力が足りないのかもしれませんが、少しお時間を下さい。手法も含めて検討させていただきます。

委員：地下水の調査を行って、廃棄物層と地下水が接触しないとだいぶ、議論されていますが、それ以前に地下水位が本来ここであったものがある処理を施す事によって、全体ではありませんが、7mも水位が低下する。地下水位が7m低下する。7mといえば2階建の建物の高さですね。それは、ある意味においてもものすごく自然環境に大きなインパクトを与えていないですか。その影響はどのようにお考えですか。自然環境の改変と解釈できます。

事業者：20ページの図で一番上のNo. 2の調査孔での変化をご指摘だと思います。全体的にこのような水位の変化があったという事であると、確かに自然環境の大幅な改変となる事になるかもしれませんが、No. 2の調査孔は尾根の一番上に極めて近いところでありまして、調査方法が悪かったとは言えませんが、やはり、雨がどっこの部分に入ってきて、その井戸に対して水位を上げた、下の降雨量と比較してみていきますと、少なくともこの排水工事の前までは概ね雨量の変動に地下水が連動しているように見えるという事から、その影響があったのではないかという事で、これは平均的にはおそらく破線の左と右を見て頂きますと平均値でみると7m下がったという事ではないかと思います。2m程度下がっているように思われますが、そういう意味では排水経路を変えていますので、その水位が下がるという事がありうる事です。自然環境の大幅な改変というほどには当たらないと。

委員：証明して下さい。

委員：少しよろしいですか。No. 2の調査孔の水位が安定してきた理由として、側溝ができたためと、このような表現ですが、この道路は尾根を走っているわけですよ。そういう意味で流域面積はほとんど、素人的に言うと0ではありませんが、0に近いと思います。それにも関わらず水位が7m下がっているという事は、何か別に原因があるのではないか。という意味で齊藤委員が言っておられる。やはり、結果を見てそれと何かをやった事と繋げようとする事は少し短絡過ぎるのではないか。もう一度そのあたりをご検討頂きたい。

それから、もうひとつ、流域面積のコンターの引き方が間違っている。最初のやり方が少し乱暴過ぎる。そのあたりも含めてもう一度、しっかり見て頂きたい。

委員：第I期の廃棄物層の単位体積重量  $1.8 \text{ k N/m}^3$  というのですが、具体的にどういふものですか。

事業者：具体的といいますと、第I期の埋立時の組成分析は実施していないので、分かりませんが、他社の事例でいうと先程、説明した成田のA処分場の（単位体積重量）が1.7程度なので、それと同じような組成ではないかと。

委員：オーダーが違うのではないですか。

事業者：1.8ではなく18の誤りです。単位が  $\text{k N/m}^3$  ですので、オーダーが違うのは何ページですか。

委員：そういうようなオーダーが違うという事は、ここでのことが信用できない。慎重さが無い。こういうことをやっているとなんか安全性というものは、飛んでしまいます。

事業者：数値の記載の誤りでした。すいません。パソコン入力ミスでした。申し訳ありません。

委員：重要なところですよ。

事業者：はい、そのとおりです。こちらのミスでした。以後、気を付けます。

委員：浸出水のモニタリング計測監視のところ、ヒメダカを飼う事が書いて説明もありましたが、バイオアッセイとしてこれが存在している事は承知していますが、お尋ねしたいのは、同様のこういう場面で廃棄物の最終処分地、安定型最終処分場でこういうバイオアッセイ、ヒメダカを使ったバイオアッセイを適用して機能している事例があるのかというのがひとつ、それから、定まった方法、例えばJ I SだとかO E C Dにあるのか私はよく分かりませんが、こういう方法でヒメダカを何匹飼ってというような事が、スタンダードが決まっているようなのかどうかを教えてください。

実際に、この場所に先程の事例のこともありますが、実行可能性が本当にあるのか、それをC C Dカメラで遠隔地でリアルタイムに監視できると恰好のよい書き方になっていますが、例えば、放っておくうちにカメラと魚が泳いでいる間に何か大きな葉のようなものが堆積してしまったら、何の効果もない。それをそこで作業している人が常時、気を付けて取り除いていけばよいのですが、本当に機能するのかと、何か絵に書いた餅のように思えますので、説得力のある説明を頂きたいというのがひとつです。

それと、衰弱とか死亡とありますが、死亡してしまったらかなり大変な状態だと思うので、現実にはここまではない時点、かなり前段のところに変化を検知しなければいけないはずですよ。そうすると、忌避行動とかあると思いますが、何かを避けるだとか、何か少しの弱い変化を検知しなければいけないのが、このモニタリングの宿命だと思いますが、それを考えると、それが現実に能するのかが疑問点だと思います。実験室でやるのはよいのですが、100匹飼って50匹に変化があるというような教科書的なものならばよいのですが、現実うまくできるのか心配です。

もうひとつは、前から話題になっている地下水の濁度変動でデータが資料1の34ページにあります、この場にこの件で審議が始まって大分経ちますが、何か1ヶ月に1回、時には続けて2回計っているところもありますが、住民の方々の意見の中にも濁度があるとか濁度が時々とんでもない値になり、それは採水器を100回上げたとか初歩的なところの信頼性を得ていないわけですよ。ですから、そうしたらもっと半年なり数ヶ月の間に初歩的な信頼性を勝取るような正しい測定を何回かやるべきであろうと思います。

8月の測定も項目が抜けていて、6月も抜けていて、そのような具合に、話題になっているわりにはフォローされていないので、濁度がたまたま飛び抜けて高いのは2回ですが、中途半端に高い値が相当あり、現に7月、8月に（濁度が）5とか9とか、これだけ見ればよろしいようですが、大腸菌が多いとか相互によく分からない事があって、これ数字を見ても私には分かりません。だから、やっぱり、デー

タを取らなければダメなのです。

非常に希薄なデータ蓄積でもって、話をしようとするのは無理な事だと思うので、もっと自主的にデータを取るとかしないといけないと思います。以上です。

事業者：まず、ヒメダカの話ですが、廃棄物処分場の事例はあるかとのことですが、少なくとも私は知りません。今まで廃棄物処分場でこういうことをやった事はあまり聞いた事はありません。それから、試験方法の基準なり何なりがあるかという事につきましては、OECDのガイドラインでヒメダカとゼブラフィッシュあたりの3種類の魚に関しての一定のガイドラインというものはあります。

ただ、これは委員がおっしゃったように室内で生態毒性試験を実施する時の基準でして、今回ここでやろうとしているのは、それを相当簡略化した恰好でやらざるを得ないと思っています。具体的には、井戸の近くにそれなりの小屋を用意して当然電気も付けますので、井戸からポンプで小屋の中の水槽に引き込んで温度コントロールをどうするかはありますけれども、その中で実施をするという事を考えております。

その水槽をカメラで監視するやり方になります。稼働中は休業日を除いて職員が実施しますので、不都合があればチェックするという事になろうかと思っています。

それで果たして、死んだらとんでもない事だという事はそのとおりでして、挙動の変化を見ると、少し不可解な行動をとったらどうするかと、何かあったのではないかと判断をするという事をせざるを得ないと思っています。

基本的には、浄水場の原水などでやられておりますバイオアッセイといいますが、メダカや鯉を使ってやっているようなバイオアッセイ方法をもう少し素人でもできるような恰好で簡略化した形で実施する事になるかと思っています。

そういう設定をして、やっていくつもりです。

濁度に関しましては、確かに以前の半年前位の百いくつというデータに関しましてはおそらく、以前に説明があったと思うのですが、狭いところから多量の水を何十回も汲みましたと聞いています。ただ、このところ特にデータが欠落しているところがありますという話がありましたが、その辺は私共のところでは濁度を測り測定しまして、少なくともこの半年位は月1回行っており、信用できると言ってもは大変失礼ですが、採水面での混濁は起こっていないという事は言えます。したがって、これはそういうやり方を徹底して、続けていくと思います。

月に1回の監視をもう少し頻度を上げる事につきましては、もう少し検討をさせて頂きたいと思っています。

委員：「解答書その1」の25ページの廃棄物受入管理をこのようにやって頂ければ、とても良い。そういった意味で過去にどうしていたか知りたいと思ひまして質問させて頂いた。現地を見学した時にかなり堰堤が崩れていたようですし、きちっと管理されているのかというところがありまして、少し印象的には違ったので、そういった意味でお聞きしました。それで、閉鎖されていないという事で現在、管理上、どうなのでしょうかとこの事で、報告につきましては、ここはもう埋められてない

わけですから埋立分は0ですが、ここに挙げてあるように例えば、施設の管理シートはきちっと何年何月に何をされてその状況がどうだったのか、それを知りたかった。ですから、こういうシートに基づいてきちっと定期的に管理をされているというのであれば、今後、御社が新しい施設を造られてもそのようにやられるのかと思ったものですから、実態を聞きたい。それから、ここに挙げられている、例えば10ページ目の土堰堤の管理のこういった部分をきちっとやられていたのかといったところをお聞きしたかった。9ページの展開検査がありますが、これもどのように検査をされていたのか、それから廃棄物の実績、これも通常はどこからどんな廃棄物をどのように埋めたのか、そういった廃棄物の展開検査をした時に特段の問題があったのかなかったのか、それでどのような廃棄物については場合によって返却といいますか戻したりしたのか、そういったところを知りたかった。ですから、ここに挙げてあるのは、こういうことをやらなければいけないというか、あるいは、やっていきますというか、そういうことは分かりますが、実際はどうだったのか。実際がどのようなものであるという事が、これから埋立を新しい施設を建設し埋立を管理していくのに重要です。そこのところを、少し補足をして説明頂きますか。

事業者：解答を申し上げます。処分場というのは、ご存じのとおり、一生来、何もしないで終わる事はございません。基本的には、異常降雨あるいは台風という事で、堤体の一部が破損する事は過去ございました。平成17年及び平成20年の二度にわたり、一部、改修事業を行っております。その際に行ったのは、堤体の補修、排水施設の補修、沈砂池の補修でございます。第2点目として、私共は過去、今、委員がおっしゃいましたように1ヶ月に1回、自主の検査をしています。

処分場を閉鎖してから時間が経っているものですから、堤体の具合をまず見に行く。それから草の生え方のおかしいところはないかとか、そのような部分がないか、降雨後の下の下流面における堤体の状況はどうかと、主にこういう事について検査をしております。あとは、道路等に関しては1ヶ月（に1回）、検査しましてもほとんど損壊はなく、管理上も問題はありません。それから、個々の監視項目に関しましても概ねは問題ありません。委員が言われたように、これは、あくまでも1ヶ月に1回をベースにして検査をしております。と同時に、千葉県に堤体の状況、観測井戸の2箇所の写真を提出しまして、崩落していないか、機能を満たしているかどうかの報告を行っております。ですから、もう少し頻度を上げて検査をすればよいのですが、今現在は1ヶ月に1回です。それから、非常に小さな処分場でしたので、はっきり言いまして、この（記載した）日報などは、過去の日報・月報・年報を改良しまして作ったもので、以前はどこからどの位の量が1ヶ月に入ってきたかというのを作り月単位でしか記録はしていなかったのが実際です。その反省を踏まえて、今回、展開検査場を設置し、そこで目視をしてどんな物が入ってきて、どう対応すればよいかというような事を決めました。

過去の実績から言いますと、返品した例は、ほとんどございません。というのは、予め契約していますので、飛び込みを受け付けません。基本的に事業者の責務と考え



ておりましたので、それ（返品）はございません。先程、説明申し上げましたように非常に堤体が危ないのではないかとのご指摘は、確かに新土工指針になりました。当初、平成3年に許可を頂いた時の法面の勾配は1:1.0とか1:1.2というような状況でして、見るからに急傾斜である事は間違いないもので、今回の第Ⅱ期工事を始める前に千葉県には報告していますが、1:1.8ないしは1:2.0という勾配で堤体の法面を埋戻（整備）するという計画・設計計算・平面図・断面図を千葉県に提出しております。

委員：分かりました。新しい処分場をもし建設されるとすれば、そのようにきっちりやって頂きたいのですが、少なくとも、現状の処分場ももう少しきちんとして頂かないと私たちだけではなく付近の住民の方々も見られるので、入口を入ったところからも何とというかどんなふうかなという印象を持ちます。

そうすると、色々、委員方からご意見を頂いて許可になっても、本当にそれが実行できるのか、とても心配です。そういった意味で、このような意見をさしあげました。以上です。

委員：意見というよりは、質問ですが、地下水が汚染された場合、事業予定地の西側に湧水が見られて、その湧水が汚染されて武田川に流入して武田川の河川水質が汚染されるという事が想定されます。この湧水というのが、どうして出るかという事を確認したいのですが、「資料 その1」の3ページのNPO法人廃棄物地盤工学会だと、地層の成層状態も推定されていて難透水層の上の透水層を沿って流れる湧水がある。16ページ、基本的に地層の成層状態が地面に沿って書いてありますが、露頭と書いてあるところで難透水層の上の透水層を通過して出てくるか、地下水位が地面にあたってそこで地下水がきて湧水になる。要するに湧水が汚染されて武田川の汚染を考える上で湧水が出てくる現象をどういうふうにお考えになって今後、予測とか検討されるのかの認識について質問したかった。

事業者：今、指摘頂いたページ、15ページの露頭と書いてある部分を見て頂ければよろしいかと思いますが、実はここの15ページの露頭がこういうところであってこういうところから湧水が出てきますという事はある程度、確認されています。それで、15ページでいうと先ほどのご質問にもありましたが、計画地の左上と申しますか等高線に沿ったところに湧水が出てきている幾つかの場所は確認されています。従いまして、今、考えているのは16ページにある地下水位と書かれているようなところで湧水が見られる箇所と書いておりますが、こういった構造で地下水位が露頭部にぶつかって滲出したものが、その付近の側溝を通過して武田川に入ると考えています。

委員：基本的に3ページの考え方と16ページは同じですか。

事業者：3ページのこの山が、16ページの計画地だとすると実際には、このような透水層・不透水層はサンドイッチ状になっているような状態ではない。むしろ、この山に沿って斜めに透水層が走ってそこから、先程、ボーリングは40mしかやっていないので40mまでしか分かりませんが、そこから少なくとも40mは透水層です。

委員：時間もまいてきましたけれども、少し私の方から一言二言。透水層の話ですが、露頭がありますから地層の傾きは出ています。それを測って、地層傾斜図を作り、見せて下さいとお話させて頂いているのですが、未だに詳しいものが出てきていない。これは、是非とも出して頂きたい。それによって、地下水がどういう向きでどの位出ているのかが、ひよっとしたら分かるかもしれない。そういうものも含めて、地下水の流れを見るべきではないか。

それから、折角ながら作って頂いたモニタリング井戸は、こんなに立派なものではなくてよく、出てきた水を測ればよいので、ボーリングのような形をとらないと、あるいは井戸のような形をとらないと水が採れないわけではないでしょうから、それよりも出てきた水を集めるような形にすればよい。それだけでよろしいのではと思います。それの方が、その周辺の水の動きが見易いと思います。

それから、もうひとつ、地下水が出てくる場所はこの場所だけでないという話をされてきました。それは、やはり、全てをチェックするという事が必要です。そうすると、大体、どのあたりにどういう形で地下水が流れてくるかという事が見えると思います。ボーリングをする必要はなく、地下水がどこから出てくるのかを見る必要がある。それで、この処分場を造った時、ひよっとしたら、山の反対側から（地下水が）出てくる事もあり得るのではないか。というのは、山がそんなに幅をもっていないので、反対の方から出てくる可能性がある。そういうような検討を是非ともやっておいて頂きたい。事が起こってから、そうではないとかという犯人探しをするのは変な事になるので、そのあたりもしっかりとやっておいて頂きたい。それから、もうひとつは、排出基準、モニタリングの基準の話ですが、これはどうも私は賛成できかねます。地下に浸透するのであれば、地下水の水質基準というものに合わせないといけない。それから、表流水で出てという概念、「資料 その1」の11 ページですが、70%を目処にしてやるという形ですが、武田川に出てくる水はどの位の水質なのか、最低それに合わせる水質の目標を管理基準にしなければいけないと思います。それに合わせるように、「資料 その1」の35 ページですが、木更津市の浄水場取水源の水質はこういう水質であると表記されていますが、ここと木更津市の浄水場取水点とは関係はない。それを持ってきて、これだから良いであろうとあたかもそういうことをイメージさせるような発想です。それから、先程、委員の方からお話があったように、亀裂部分から地下に浸透する可能性があるのではないか。もうひとつ、これは安定型ですので地下浸透は許されているわけですが、ところが、それが地下水に入るという事は、必ず雨水は地下水に入るので、その時に水が入る事は許可されますが、そういう水質が入る事は許可されていません。したがって、地下水に至るまでの間にどういうメカニズムで浄化されていくのか、それを事業者としてしっかり認識しておいて頂きたい。それが明確に出てこない以上は、私は個人的に事業主としては失格であろうと思います。自分の扱っているものが、よく分からない。売れるから売るとどうこういう考え方では、これからの事業としては成立しない。是非とも、そのあたりについて明確なメカニズムを持って、

こういう事なので安定型の事業として成立する事の話をして頂きたいと思います。よろしいでしょうか。あまり時間がないので、一言二言でお願いします。

事業者：今、ご指摘頂いた点はよく分かりました。特に、山の反対側から（地下水が）出るおそれはないかという事に対して湧水箇所は極力チェックした方がよいというか、しなさいという事については全くそのとおりだと思います。やらせて頂きます。地層傾斜図についても検討、対応致します。

モニタリング基準値につきましても、地下水は地下水の水質基準、表流水ならば河川の環境基準などになるかと思えます。土壌浄化のメカニズムを含めて、どのような水が入るか、岩の亀裂の浸透の問題につきましても、おっしゃっている事はよくわかりましたので、どのような手法でやるかという事はこれから検討させて頂いて、お答えできるようにしたいと思います。

委員：まだまだ、色々とお話したい事はありますが、もうひとつ、新しいコンサルの方も入りまして、再度、お話をさせて頂きますが、この事業は敷地内で物事が完結するという基本的な考え方に基づいて行わないといけない。

したがって、バイオアッセイを使ったモニタリングは敷地の外ですから、これは本来的な話にならない。ですから、バイオアッセイの事柄については、参考的な話であって、この事業の審査のメインにはならない事をご理解いただきたい。

また、上流側の調整池についても含めて、ただ関係するであろうという事で、なおかつ、調整池をこの事業者が造るような話になっているので、お伺いさせて頂いた訳です。この事業とは基本的には別のものであるという事でよろしいでしょうか。

事業者：一言、事業者から申し上げます。今、委員がおっしゃいましたように、私共は基本的には上流側の調整池は造らないという事で県の方にはご連絡をして、おそらく承認を頂けると思っております。それから、委員がご指摘されました武田川に至る末端のところの水も最近何回か採り、今、水質検査を行っております。3番目には、私共がモニタリングを行うと決めた事は委員がおっしゃるように処分場内で計画を実行する事については十分分かっております。ただ、私共としては、こういう方法でも災害の予測の部分であると思ひ、お話ししました。それから、委員方に私共は、こういう1m80cm程度ではない、もう少し小さな溜まり池というのですか、そういうものを反対側に造って今観測を行っております。結果をご報告できない事は残念なのですが、一応、我々のサイドの中では問題がないという結論が出ているという事だけ、ご報告致します。色々ご助言を頂きまして、ありがとうございました。

委員：まだまだ、おありかと思いますが、時間も大分過ぎましたので、このあたりで本日のところは閉めていきたいと思ひます。

#### 【審議結果】

再審議となった。